

第2回化学物質管理強調月間のお知らせ

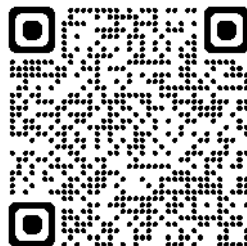
【スローガン】

慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方

【実施期間】

令和8年2月1日から同月28日まで

詳しくはこちらをご覧ください →



あなたの職場にいますか？

化学物質管理者

換気をせずに
トイレ清掃中に
洗剤を使って
フッ化水素中毒に

施設の壁清掃に
原液のままカビ取り用洗剤を
使って呼吸困難に

殺虫剤が散布作業中に
不十分な保護具で体に付着し
有機リン中毒に

美容院で毛染め剤を素手で
使って皮膚にかぶれ

慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方

2

月 化学物質管理強調月間

関連情報は
特設サイトへ

労働安全衛生関係法令の改正により、
令和6年4月から業種・事業規模を問わず、
化学物質管理者の選任やリスクアセスメント等に
基づく適切な管理等が義務づけられています。

厚生労働省

労働災害発生状況 (12月末速報値)

注1) カッコ内は死亡者数 注2) 死傷者数は休業4日以上もの 注3) 新型コロナウイルス感染症除く

	令和7年		令和6年		対前年比 増減数、増減率		令和5年同期 (参考)	
全産業	171	(2)	165	(3)	6	3.6%	145	(1)
製造業	38		34		4	11.8%	43	(1)
建設業	27	(1)	38	(2)	-11	-28.9%	22	
運送業	10		6		4	66.7%	6	
林業	16		14		2	14.3%	9	
小売業	12		8		4	50.0%	6	
社福祉	11		16		-5	-31.3%	8	
旅館業	11		16		-5	-31.3%	14	
その他	46	(1)	33	(1)	13	39.4%	37	

【説明会のお知らせ】

化学物質対策セミナー

【主な内容】

- 1 管内の労働災害発生状況
- 2 化学物質管理に係る法令改正の概要
- 3 化学物質に係る労働災害の防止について

日時: 令和8年2月19日 (木) 午後2時～午後4時

会場: オンライン (ZOOM) にて開催

参加ご希望の方はこちらから
申込手続きを行ってください →

